

令和 3年 1月 8日

お客様各位

新型コロナウイルス・緊急事態宣言を受けた営業中止のご案内

平素よりスポーツプラザ報徳をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

昨日の令和 3年 1月 7日(木曜日)、政府は新型コロナウイルス感染拡大防止の措置として、2回目の緊急事態宣言を発令しました。

弊社もこの宣言を受け、さらなる感染拡大防止と早期収束への責任を共有することを第一に、令和 3年 1月11日(月曜日)より、令和 3年 2月 7日(日曜日)までの1ヶ月間、営業時間を20時までに短縮することと致します。

お客様には大変ご迷惑をおかけしますが、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、練習の時間や曜日の変更、振替などについては、改めてご案内を差し上げます。

皆様のご協力により、弊社スイミングスクールにおいて、お客様とスタッフに感染者は居りませんが、ご家族様、ご友人様を含めて、引き続き感染予防対策に努めていただき、ご家庭でも適度な運動とバランスの良い食事、十分な休養などにご留意され、体力と免疫力の低下を招かないような生活を心掛けてくださいますよう、お願い申し上げます。

最後になりますが、弊社施設においては、徹底した清掃と消毒・除菌を継続して実施し、衛生管理には万全を期してまいります。

以上

株式会社スポーツプラザ報徳
代表取締役 社長 安藤 剛